

宜野沙村第三回臨時村議會 會議錄 一九四四年十月五日

議事日程第一號

第一 議席の決定(會議規則)

第二 議長及び副議長の選舉(市町村自治法)

第三 常任委員選任に於て(委員會條例 市町村自治法)

第四 常任委員會委員長及副委員長選任に於て(委員會條例 市町村自治法)

村長挨拶

白紙 四十七分

議席の決定をした、議事を進行するにため臨時議長を推定し

最年長者の伊波清秀議員を推定す

臨時議長 議長席につく 午後二時三十分

第三回臨時議事を開催致し、ついでに議事録署名人を選

定し、暫く度、(議長指命して世々度いと呼ぶ者あり)

議長 議長指命して宜しう御座いますか (全員賛成)

桃原正賢、宮城邦彦の二名を指命す

議長 次は議席を決定したいと思ひますか よういふ形に決定しま

すか

泉水議員 會議規則第八條によつて抽籤によつて決定したいと思

ひますか (全員賛成)

抽籤の結果、次の通り議席は決まる

番号	名	氏名	備考
一	比嘉森康	九宮城 弘	七 佐喜真盛経 抽籤後各
二	澤岷安良	一宮城邦彦	八 仲本賢亀 自の席につく
三	金城盛徳	二天久盛光	九 伊波清秀
四	知念賀真	三伊波 武	一〇 又吉通助
五	桃原正賢	三安里良朝	
六	泉水朝止	四島袋全正	
七	長堂昌輝	五仲村正栄	
八	内田安三郎	六島袋清栄	

議長 副議長の選定についてはどういふ方法でしたら宜しい
御座いますか

右番議員 選挙によつて決定したいと思ひます

(賛成と呼ぶ者あり)

議長 下はこれより議長、副議長の選挙を致します(宗)

選挙するつきまゝで府県立會人を選定致し度いと思ひますか
いさすかどういふ方法で選定致しますか

一四番議員 立會人は議長指命にしてせうい度い

(異議者なし)

議長 又吉尾助氏と島袋全正氏を指命す

最初に議長の選挙を致します

(投票用紙を配付し選挙に移す)

投票 教 二〇票

有知票 教 二〇票

無知票 教 なし

泉水 朝正 五票

桃原 正賢 一三票

又 吉尾 助 二票

議長 選挙の結果一三票で桃原正賢氏が當選致しました

弁表し直に新議長と交替す

議長 議長席はつき党派を超越して和を以て村政

に當ると挨拶 並に副議長選挙に移す

立會人は議長選挙の都合の二人に折殺し致し度い

(右議長を呼ぶ者あり) 又吉尾島袋両氏に決める

投票 教 二〇票

有知票 教 二〇票

無知票 教 なし

泉水 朝正 一四票 又吉尾 助 六票

議長 投票の結果を報告致しませう。

白根水朝正氏が副議長に當選致しませう。

助役 常任委員長の任務趣旨について自治法第四十九條

を訓読。本村條例に制定されたる部向は総

務、財政、経済の三部向であります。

六番議員 議長指命によつて決定しなさい。

十番議員 個人の意志も織り交けて決定しなさい。

一番議員 各校區から道衡委員を一名宛あけて

選定しなさい。

議長 一番議員の提案によつて選定しなさいと思つていま

か如何なるものおせうか。(全員賛成)

下はしばらく休会致しませう。(三時三十分)

道衡委員

宜野座校區 島袋全正 普天間校區 宮里良朝

大山校區 又土尾助 嘉敷校區 伊波清彦

三時三十分 議長 両会を宣す。

議長 只今委員の道衡したる常任委員は次の通り

であります。

総務 五、財政 八、経五名以下

総務 伊波武、佐藤重盛、知念賢兵衛、島村良清、比嘉森

財政 安里長朝、仲村清深、沢崎吉良、宮城邦彦

経済 宮城弘、仲本賢盛、天久益光、内村安三、

経済 泉朝正、又吉尾助、金城盛徳、長堂昌輝、伊波清彦

以上決定致しませう。

次に常任委員長及副委員長の選定については如何に

おはして決定致しませうかと存す。

全員各部向の選定しなさいと述べらる。

下はしばらく休会致しませう。(四時三十分)

四時三十分議長閉会を宣す

議長 只今各郡向の本委員の選定になりました委員長及副委員

員長の氏名を發表致します

総務部 委員長 比嘉森康 副委員長 佐藤正造

財政部 〃 宮城邦彦 〃 宮城弘

経済部 〃 又吉庵助 〃 島袋全正

以上でありませう

では第三回臨時総村会を閉会致します 四時五十分

以上今議の顛末を記し事實に相違なき事を記するを此に署名する

職

氏名